【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2022年12月27日提出

【計算期間】 第3期中(自 2022年4月6日至 2022年10月5日)

【ファンド名】 野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーブル8)

野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーベア8) 野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ブル8) 野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ベア8) 野村ブル・ベア セレクト8(円安ドル高トレンド8) 野村ブル・ベア セレクト8(円高ドル安トレンド8)

野村ブル・ベア セレクト8(マネー ポートフォリオ8)

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO兼代表取締役社長 小池 広靖

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【連絡場所】 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

【電話番号】 03-6387-5000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2022年10月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーブル8)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,461,040,375	100.00
合計 (純資産総額)	1,461,040,375	100.00	

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,658,052,696	181.92

野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーベア8)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,164,709,125	100.00
合計 (純資産総額)		1,164,709,125	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	売建	アメリカ	2,658,052,701	228.21

野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ブル8)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
現金・預金・その他資産(負債控除後)		358,437,717	100.00
合計 (純資産総額)	358,437,717	100.00	

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	アメリカ	1,481,117,400	413.21

野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ベア8)

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,186,342,491	100.00
合計 (純資産総額)		1,186,342,491	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	売建	アメリカ	4,443,352,200	374.54

野村ブル・ベア セレクト8(円安ドル高トレンド8)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他資産(負債控除後)		770,772,961	100.00
合計(純資産総額)		770,772,961	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り通貨オプション取引を利用しています。 評価においては、金融機関の提示する価額等で評価しております。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
通貨オプション	買建	日本	31,295,589	4.06
	売建	日本	31,295,589	4.06

野村ブル・ベア セレクト8(円高ドル安トレンド8)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
現金・預金・その他資産(負債控除後)		933,576,196	100.00
合計 (純資産総額)	933,576,196	100.00	

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り通貨オプション取引を利用しています。 評価においては、金融機関の提示する価額等で評価しております。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
通貨オプション	買建	日本	36,722,686	3.93

売建	日本	36,722,686	3.93	

野村ブル・ベア セレクト8(マネー ポートフォリオ8)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
現金・預金・その他資産(負債控除後)		759,717,474	100.00
合計 (純資産総額)	759,717,474	100.00	

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーブル8)

2022年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2021年 4月 5日)	1,175	1,175	23,871.0000	23,871.0000
第2計算期間	(2022年 4月 5日)	1,944	1,944	26,445.0000	26,445.0000
	2021年10月末日	1,688		27,682.0000	
	11月末日	1,677		26,818.0000	
	12月末日	1,900		28,923.0000	
	2022年 1月末日	1,970		26,100.0000	
	2月末日	1,818		25,093.0000	
	3月末日	2,010		26,897.0000	
	4月末日	1,852		23,980.0000	
	5月末日	2,016		23,770.0000	
	6月末日	1,505		20,674.0000	
	7月末日	1,563		22,621.0000	
	8月末日	1,398		21,504.0000	
	9月末日	1,998		18,008.0000	
	10月末日	1,461		22,532.0000	

野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーベア8)

2022年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2021年 4月 5日)	691	691	3,207.0000	3,207.0000
第2計算期間	(2022年 4月 5日)	687	687	2,629.0000	2,629.0000

		MINESCHII) HOM
611	2,632.0000	
668	2,703.0000	
633	2,479.0000	
638	2,730.0000	
627	2,796.0000	
676	2,588.0000	
894	2,865.0000	
1,192	2,846.0000	
1,333	3,206.0000	
1,858	2,902.0000	
2,489	3,008.0000	
2,622	3,528.0000	
1,164	2,739.0000	
	668 633 638 627 676 894 1,192 1,333 1,858 2,489 2,622	611 2,632.0000 668 2,703.0000 633 2,479.0000 638 2,730.0000 627 2,796.0000 676 2,588.0000 894 2,865.0000 1,192 2,846.0000 1,333 3,206.0000 1,858 2,902.0000 2,489 3,008.0000 2,622 3,528.0000

野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ブル8)

2022年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2021年 4月 5日)	141	141	8,508.0000	8,508.0000
第2計算期間	(2022年 4月 5日)	115	115	6,672.0000	6,672.0000
	2021年10月末日	143		8,713.0000	
	11月末日	146		8,782.0000	
	12月末日	168		8,751.0000	
	2022年 1月末日	153		8,132.0000	
	2月末日	144		7,676.0000	
	3月末日	117		6,790.0000	
	4月末日	114		6,162.0000	
	5月末日	118		6,289.0000	
	6月末日	117		5,688.0000	
	7月末日	147		6,328.0000	
	8月末日	335		5,508.0000	
	9月末日	358		4,658.0000	
	10月末日	358		4,386.0000	

野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ベア8)

2022年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2021年 4月 5日)	492	492	11,133.0000	11,133.0000

				1 241	<u> 報口首(內国权負信司</u>
第2計算期間	(2022年 4月 5日)	844	844	13,299.0000	13,299.0000
	2021年10月末日	991		10,579.0000	
	11月末日	1,013		10,439.0000	
	12月末日	668		10,440.0000	
	2022年 1月末日	722		11,160.0000	
	2月末日	703		11,762.0000	
	3月末日	822		13,077.0000	
	4月末日	1,053		14,301.0000	
	5月末日	1,017		13,901.0000	
	6月末日	902		15,001.0000	
	7月末日	758		13,219.0000	
	8月末日	843		15,103.0000	
	9月末日	923		17,621.0000	
	10月末日	1,186		18,449.0000	

野村ブル・ベア セレクト8(円安ドル高トレンド8)

2022年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2021年 4月 5日)	205	205	9,942.0000	9,942.0000
第2計算期間	(2022年 4月 5日)	289	289	12,068.0000	12,068.0000
	2021年10月末日	234		10,428.0000	
	11月末日	219		10,323.0000	
	12月末日	224		10,690.0000	
	2022年 1月末日	227		10,735.0000	
	2月末日	228		10,744.0000	
	3月末日	285		11,984.0000	
	4月末日	362		13,590.0000	
	5月末日	349		13,154.0000	
	6月末日	462		14,962.0000	
	7月末日	496		14,257.0000	
	8月末日	545		15,473.0000	
	9月末日	568		16,914.0000	
	10月末日	770		17,790.0000	

野村ブル・ベア セレクト8(円高ドル安トレンド8)

2022年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額(円)	
(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

				1 241	<u> 积口首(内国仅具后式</u>
第1計算期間	(2021年 4月 5日)	642	642	9,660.0000	9,660.0000
第2計算期間	(2022年 4月 5日)	327	327	7,656.0000	7,656.0000
	2021年10月末日	375		9,028.0000	
	11月末日	374		9,078.0000	
	12月末日	357		8,744.0000	
	2022年 1月末日	358		8,676.0000	
	2月末日	353		8,648.0000	
	3月末日	322		7,712.0000	
	4月末日	328		6,764.0000	
	5月末日	418		6,964.0000	
	6月末日	413		6,089.0000	
	7月末日	630		6,348.0000	
	8月末日	574		5,801.0000	
	9月末日	767		5,279.0000	_
	10月末日	933		4,990.0000	

野村ブル・ベア セレクト8(マネー ポートフォリオ8)

2022年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2021年 4月 5日)	577	577	9,992.0000	9,992.0000
第2計算期間	(2022年 4月 5日)	555	555	9,985.0000	9,985.0000
	2021年10月末日	738		9,988.0000	
	11月末日	566		9,987.0000	
	12月末日	605		9,986.0000	
	2022年 1月末日	512		9,986.0000	
	2月末日	537		9,985.0000	
	3月末日	524		9,985.0000	
	4月末日	463		9,985.0000	
	5月末日	520		9,984.0000	
	6月末日	514		9,983.0000	
	7月末日	408		9,983.0000	
	8月末日	739		9,982.0000	
	9月末日	811		9,984.0000	
	10月末日	759		9,983.0000	

【分配の推移】

野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーブル8)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	0.0000円
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	0.0000円

野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーベア8)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	0.0000円
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	0.0000円

野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ブル8)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	0.0000円
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	0.0000円

野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ベア8)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	0.0000円
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	0.0000円

野村ブル・ベア セレクト8(円安ドル高トレンド8)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	0.0000円
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	0.0000円

野村ブル・ベア セレクト8(円高ドル安トレンド8)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	0.0000円
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	0.0000円

野村ブル・ベア セレクト8(マネー ポートフォリオ8)

第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	0.0000円
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	0.0000円

【収益率の推移】

野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーブル8)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	138.7%
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	10.8%
第3期(中間期)	2022年 4月 6日~2022年10月 5日	27.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーベア8)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	67.9%
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	18.0%
第3期(中間期)	2022年 4月 6日~2022年10月 5日	24.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ブル8)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	14.9%
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	21.6%
第3期(中間期)	2022年 4月 6日~2022年10月 5日	27.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ベア8)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	11.3%
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	19.5%
第3期(中間期)	2022年 4月 6日~2022年10月 5日	27.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ブル・ベア セレクト8(円安ドル高トレンド8)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	0.6%
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	21.4%
第3期(中間期)	2022年 4月 6日~2022年10月 5日	39.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ブル・ベア セレクト8(円高ドル安トレンド8)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	3.4%
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	20.7%
第3期(中間期)	2022年 4月 6日~2022年10月 5日	30.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ブル・ベア セレクト8(マネー ポートフォリオ8)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	0.1%
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	0.1%
第3期(中間期)	2022年 4月 6日~2022年10月 5日	0.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2 【設定及び解約の実績】

野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーブル8)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	280,545	231,317	49,228
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	152,137	127,843	73,522
第3期(中間期)	2022年 4月 6日~2022年10月 5日	71,429	32,163	112,788

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーベア8)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	581,065	365,516	215,549
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	370,460	324,368	261,641
第3期(中間期)	2022年 4月 6日~2022年10月 5日	791,601	308,593	744,649

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ブル8)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	39,114	22,480	16,634
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	12,200	11,453	17,381
第3期(中間期)	2022年 4月 6日~2022年10月 5日	80,354	20,761	76,974

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ベア8)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	113,017	68,795	44,222
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	101,877	82,606	63,493
第3期(中間期)	2022年 4月 6日~2022年10月 5日	66,966	75,637	54,822

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ブル・ベア セレクト8(円安ドル高トレンド8)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	95,065	74,400	20,665

半期報告書(内国投資信託受益証券)

第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	25,600	22,274	23,991
第3期(中間期)	2022年 4月 6日~2022年10月 5日	56,026	43,964	36,053

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ブル・ベア セレクト8(円高ドル安トレンド8)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	165,491	99,025	66,466
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	18,821	42,513	42,774
第3期(中間期)	2022年 4月 6日~2022年10月 5日	217,752	113,953	146,573

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ブル・ベア セレクト8(マネー ポートフォリオ8)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2020年 3月25日~2021年 4月 5日	312,866	255,090	57,776
第2計算期間	2021年 4月 6日~2022年 4月 5日	333,949	336,094	55,631
第3期(中間期)	2022年 4月 6日~2022年10月 5日	129,329	106,837	78,123

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

野村ブル・ベア セレクト8 (米国株スーパーブル8) 野村ブル・ベア セレクト8 (米国株スーパーベア8) 野村ブル・ベア セレクト8 (米国国債4倍ブル8) 野村ブル・ベア セレクト8 (米国国債4倍ベア8) 野村ブル・ベア セレクト8 (円安ドル高トレンド8) 野村ブル・ベア セレクト8 (円高ドル安トレンド8) 野村ブル・ベア セレクト8 (マネー ポートフォリオ8)

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) (以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(2022年4月6日から2022年10月5日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーブル8)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第2期 (2022年 4月 5日現在)	第3期中間計算期間末 (2022年10月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	291,351,644	446,768,476
派生商品評価勘定	212,026,349	20,284,416
現先取引勘定	970,000,000	1,060,000,000
差入委託証拠金	523,587,498	861,409,010
流動資産合計	1,996,965,491	2,388,461,902
資産合計	1,996,965,491	2,388,461,902
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	42,442,475	198,159,993
未払解約金	-	1,555,670
未払受託者報酬	485,155	470,562
未払委託者報酬	9,703,084	9,411,078
未払利息	34	667
その他未払費用	29,044	28,173
流動負債合計	52,659,792	209,626,143
負債合計	52,659,792	209,626,143
純資産の部		
元本等		
元本	735,220,000	1,127,880,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,209,085,699	1,050,955,759
(分配準備積立金)	55,452,017	36,338,869
元本等合計	1,944,305,699	2,178,835,759
純資産合計	1,944,305,699	2,178,835,759
負債純資産合計	1,996,965,491	2,388,461,902

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		<u>(単位:円)</u>
	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日	第3期中間計算期間 自 2022年 4月 6日 至 2022年10月 5日
営業収益		
受取利息	301,804	470,066
派生商品取引等損益	88,486,113	537,613,340
為替差損益	1,202,537	6,510,621
その他収益	<u> </u>	2,162,732
営業収益合計	86,981,772	529,410,053
営業費用		
支払利息	32,069	30,802
受託者報酬	382,463	470,562
委託者報酬	7,649,150	9,411,078
その他費用	22,886	28,173
営業費用合計	8,086,568	9,940,615
営業利益又は営業損失()	78,895,204	539,350,668
経常利益又は経常損失()	78,895,204	539,350,668
中間純利益又は中間純損失()	78,895,204	539,350,668
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	96,624,624	110,071,047
期首剰余金又は期首欠損金()	682,825,617	1,209,085,699
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,167,478,562	774,026,643
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,167,478,562	774,026,643
剰余金減少額又は欠損金増加額	959,411,144	502,876,962
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	959,411,144	502,876,962
分配金	-	<u> </u>
中間剰余金又は中間欠損金()	873,163,615	1,050,955,759

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	先物取引
	計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価
	しております。
	為替予約取引
	計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	派生商品取引等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ
	る名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取
	引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
, —	現先取引
	現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会、要求の行列である。
	員会 平成20年3月10日)の規定によっております。
	計算期間
	当ファンドの中間計算期間は、2022年 4月 6日から2022年10月 5日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期		第3期中間計算期間末	
	2022年 4月 5日現在		2022年10月 5日現在	
1.	計算期間の末日における受益権の総数	1.	中間計算期間の末日における受益権の	総数
	73,522□	ı		112,788□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2 .	中間計算期間の末日における1単位当力	とりの純資産の額
	1口当たり純資産額 26,445円]	1口当たり純資産額	19,318円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第2期	第3期中間計算期間末
2022年 4月 5日現在	2022年10月 5日現在

半期報告書(内国投資信託受益証券)

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額

中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第2期		第3期中間計算期間	
自 2021年 4月 6日		自 2022年 4月 6日	
至 2022年 4月 5日		至 2022年10月 5日	
期首元本額	492,280,000円	期首元本額	735,220,000円
期中追加設定元本額	1,521,370,000円	期中追加設定元本額	714,290,000円
期中一部解約元本額	1,278,430,000円	期中一部解約元本額	321,630,000円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

	第2期(2022年 4月 5日現在)			第3期中間計算期間末(2022年10月 5日現在)			日現在)			
種類	契約額等 (🏱	9)			契約額等 (🏱	契約額等(円)		契約額等(円)		
		うち1年 超	時価(円)	評価損益(円)		うち1年 超	時価(円)	評価損益(円)		
市場取引										
株価指数先物取引										
買建	3,673,256,790	-	3,884,464,438	211,207,648	4,359,360,208	-	4,196,200,080	163,160,128		
市場取引以外の取引										
為替予約取引										
売建	622,846,955	-	664,470,729	41,623,774	632,237,106	-	646,952,555	14,715,449		
米ドル	622,846,955	-	664,470,729	41,623,774	632,237,106	-	646,952,555	14,715,449		
合計	-	-	-	169,583,874	-	-	-	177,875,577		

(注)時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物 相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧 客先物相場の仲値を用いております。
- 2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

【野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーベア8)】

(1)【中間貸借対照表】

派生商品評価勘定 224,898 85,915,6 現先取引勘定 380,000,000 620,000,0 その他未収収益 - 4,5 差入委託証拠金 260,645,275 434,431,3 流動資産合計 762,014,746 2,503,513,5 資産合計 762,014,746 2,503,513,5 負債の部 *** 流生商品評価勘定 70,428,071 55,711,0 未払解約金 15,876 8,697,8 未払受託者報酬 176,737 450,6 未払委託者報酬 3,534,698 9,012,6 未払利息 14 2,0 その他未払費用 10,543 26,9 流動負債合計 74,165,939 73,901,2 純資産の部 74,165,939 73,901,2 純資産の部 7本等 2,616,410,000 7,446,490,0 剰余金 中間剩余金又は中間欠損金() 1,928,561,193 5,016,877,6 元本等合計 687,848,807 2,429,612,3 純資産合計 687,848,807 2,429,612,3			(単位:円 <u>)</u>
流動資産 コール・ローン 121,144,573 1,363,162,1 派生商品評価勘定 224,898 85,915,6 現先取引勘定 380,000,000 620,000,0 その他未収収益 - 4,5 差入委託証拠金 260,645,275 434,431,3 流動資産合計 762,014,746 2,503,513,5 資産合計 762,014,746 2,503,513,5 資産合計 762,014,746 2,503,513,5 負債の部 流動負債			
コール・ローン 121,144,573 1,363,162,1 派生商品評価勘定 224,898 85,915,6 現先取引勘定 380,000,000 620,000,0 その他未収収益 - 4,5 差入委託証拠金 260,645,275 434,431,3 流動資産合計 762,014,746 2,503,513,5 負債の部 (株理商品評価勘定 70,428,071 55,711,0 未払解約金 15,876 8,697,8 未払受託者報酬 176,737 450,6 未払我結 14 2,0 その他未払費用 10,543 26,9 流動負債合計 74,165,939 73,901,2 純資産の部 7本等 2,616,410,000 7,446,490,0 剩余金 中間剰余金又は中間欠損金() 1,928,561,193 5,016,877,6 元本等合計 687,848,807 2,429,612,3 純資産合計 687,848,807 2,429,612,3	資産の部		
派生商品評価勘定 224,898 85,915,6 現先取引勘定 380,000,000 620,000,0 その他未収収益 - 4,5 差入委託証拠金 260,645,275 434,431,3 流動資産合計 762,014,746 2,503,513,5 資産合計 762,014,746 2,503,513,5 負債の部 *** 添動負債 *** 55,711,0 未払解約金 15,876 8,697,8 未払受託者報酬 176,737 450,6 未払表託者報酬 3,534,698 9,012,6 未払利息 14 2,0 その他未払費用 10,543 26,9 流動負債合計 74,165,939 73,901,2 負債合計 74,165,939 73,901,2 純資産の部 *** 2,616,410,000 7,446,490,0 剰余金 中間剩余金又は中間欠損金() 1,928,561,193 5,016,877,6 元本等合計 687,848,807 2,429,612,3 純資産合計 687,848,807 2,429,612,3	流動資産		
現先取引勘定 その他未収収益 その他未収収益 を入委託証拠金 260,645,275 434,431,3 流動資産合計 762,014,746 2,503,513,5 資産合計 762,014,746 2,503,513,5 負債の部 流動負債 派生商品評価勘定 70,428,071 未払解約金 15,876 8,697,8 未払受託者報酬 176,737 450,6 未払委託者報酬 3,534,698 9,012,6 その他未払費用 10,543 26,6 流動負債合計 74,165,939 73,901,2 負債合計 74,165,939 73,901,2 純資産の部 元本等 元本 2,616,410,000 7,446,490,6 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 1,928,561,193 5,016,877,6 元本等合計 687,848,807 2,429,612,3 純資産合計 687,848,807 2,429,612,3	コール・ローン	121,144,573	1,363,162,133
その他未収収益 - 4,5 差入委託証拠金 260,645,275 434,431,3 流動資産合計 762,014,746 2,503,513,5 資産合計 762,014,746 2,503,513,5 負債の部 ** ** 流生商品評価勘定 70,428,071 55,711,0 未払解約金 15,876 8,697,8 未払受託者報酬 176,737 450,6 未払利息 14 2,0 その他未払費用 10,543 26,9 流動負債合計 74,165,939 73,901,2 純資産の部 7本,165,939 73,901,2 純資産の部 7本 2,616,410,000 7,446,490,0 刺余金 中間剩余金又は中間欠損金() 1,928,561,193 5,016,877,6 元本等合計 687,848,807 2,429,612,3 純資産合計 687,848,807 2,429,612,3		·	85,915,605
差入委託証拠金 260,645,275 434,431,3 流動資産合計 762,014,746 2,503,513,5	現先取引勘定	380,000,000	620,000,000
流動資産合計762,014,7462,503,513,513,513,513,513,513,513,513,513,51		-	4,515
資産合計762,014,7462,503,513,5負債の部 流動負債70,428,07155,711,0派生商品評価勘定70,428,07155,711,0未払解約金15,8768,697,8未払受託者報酬176,737450,6未払利息142,0その他未払費用10,54326,9流動負債合計74,165,93973,901,2負債合計74,165,93973,901,2純資産の部元本等2,616,410,0007,446,490,0刑余金中間剩余金又は中間欠損金()1,928,561,1935,016,877,6元本等合計687,848,8072,429,612,3純資産合計687,848,8072,429,612,3	差入委託証拠金	260,645,275	434,431,343
負債の部 流動負債70,428,07155,711,0派生商品評価勘定70,428,07155,711,0未払解約金15,8768,697,8未払受託者報酬176,737450,6未払利息142,0その他未払費用10,54326,9流動負債合計74,165,93973,901,2純資産の部7本等2,616,410,0007,446,490,0和余金中間剩余金又は中間欠損金()1,928,561,1935,016,877,6元本等合計687,848,8072,429,612,3純資産合計687,848,8072,429,612,3	流動資産合計	762,014,746	2,503,513,596
流動負債派生商品評価勘定70,428,07155,711,0未払解約金15,8768,697,8未払受託者報酬176,737450,6未払利息142,0その他未払費用10,54326,9流動負債合計74,165,93973,901,2負債合計74,165,93973,901,2純資産の部元本等2,616,410,0007,446,490,0刑余金1,928,561,1935,016,877,6元本等合計687,848,8072,429,612,3純資産合計687,848,8072,429,612,3	資産合計	762,014,746	2,503,513,596
派生商品評価勘定70,428,07155,711,0未払解約金15,8768,697,8未払受託者報酬176,737450,6未払表託者報酬3,534,6989,012,6未払利息142,0その他未払費用10,54326,9流動負債合計74,165,93973,901,2純資産の部74,165,93973,901,2元本等2,616,410,0007,446,490,0剰余金1,928,561,1935,016,877,6元本等合計687,848,8072,429,612,3純資産合計687,848,8072,429,612,3	負債の部		
未払解約金15,8768,697,88未払受託者報酬176,737450,6未払表託者報酬3,534,6989,012,6未払利息142,0その他未払費用10,54326,9流動負債合計74,165,93973,901,2負債合計74,165,93973,901,2純資産の部元本等2,616,410,0007,446,490,0剩余金1,928,561,1935,016,877,6元本等合計687,848,8072,429,612,3純資産合計687,848,8072,429,612,3	流動負債		
未払受託者報酬 176,737 450,6 未払表託者報酬 3,534,698 9,012,6 未払利息 14 2,0 その他未払費用 10,543 26,9 流動負債合計 74,165,939 73,901,2 純資産の部 74,165,939 73,901,2 純資産の部 7本等 2,616,410,000 7,446,490,0 剰余金 1,928,561,193 5,016,877,6 市間剰余金又は中間欠損金() 1,928,561,193 5,016,877,6 元本等合計 687,848,807 2,429,612,3 純資産合計 687,848,807 2,429,612,3	派生商品評価勘定	70,428,071	55,711,081
未払委託者報酬3,534,6989,012,6未払利息142,0その他未払費用10,54326,9流動負債合計74,165,93973,901,2純資産の部 元本等2,616,410,0007,446,490,0東余金2,616,410,0007,446,490,0中間剰余金又は中間欠損金()1,928,561,1935,016,877,6元本等合計687,848,8072,429,612,3純資産合計687,848,8072,429,612,3	未払解約金	15,876	8,697,812
未払利息142,0その他未払費用10,54326,9流動負債合計74,165,93973,901,2負債合計74,165,93973,901,2純資産の部 元本等 元本 中間剰余金又は中間欠損金()2,616,410,0007,446,490,0東倉計1,928,561,1935,016,877,6充本等合計687,848,8072,429,612,3純資産合計687,848,8072,429,612,3		·	450,637
その他未払費用10,54326,9流動負債合計74,165,93973,901,2負債合計74,165,93973,901,2純資産の部 元本等2,616,410,0007,446,490,0剰余金1,928,561,1935,016,877,6市間剰余金又は中間欠損金()1,928,561,1935,016,877,6元本等合計687,848,8072,429,612,3純資産合計687,848,8072,429,612,3	未払委託者報酬	3,534,698	9,012,674
流動負債合計74,165,93973,901,2負債合計74,165,93973,901,2純資産の部 元本等 元本 中間剰余金又は中間欠損金()2,616,410,0007,446,490,0剰余金 中間剰余金又は中間欠損金()1,928,561,1935,016,877,6元本等合計687,848,8072,429,612,3純資産合計687,848,8072,429,612,3	未払利息	14	2,036
負債合計 74,165,939 73,901,2 純資産の部 元本等 元本 2,616,410,000 7,446,490,0 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 1,928,561,193 5,016,877,6 元本等合計 687,848,807 2,429,612,3 純資産合計 687,848,807 2,429,612,3	その他未払費用	10,543	26,983
純資産の部 元本等 元本 中間剰余金又は中間欠損金() 2,616,410,000 7,446,490,000 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 1,928,561,193 5,016,877,600 元本等合計 687,848,807 2,429,612,300 純資産合計 687,848,807 2,429,612,300	流動負債合計	74,165,939	73,901,223
元本等	負債合計	74,165,939	73,901,223
元本 2,616,410,000 7,446,490,0 剰余金 1,928,561,193 5,016,877,6 元本等合計 687,848,807 2,429,612,3 純資産合計 687,848,807 2,429,612,3	純資産の部		
剰余金1,928,561,1935,016,877,6元本等合計687,848,8072,429,612,3純資産合計687,848,8072,429,612,3	元本等		
中間剰余金又は中間欠損金()1,928,561,1935,016,877,6元本等合計687,848,8072,429,612,3純資産合計687,848,8072,429,612,3	元本	2,616,410,000	7,446,490,000
元本等合計687,848,8072,429,612,3純資産合計687,848,8072,429,612,3	剰余金		
純資産合計 687,848,807 2,429,612,3	中間剰余金又は中間欠損金()	1,928,561,193	5,016,877,627
	元本等合計	687,848,807	2,429,612,373
台庫は次立△≒1 762 044 746 2 502 542 5	純資産合計	687,848,807	2,429,612,373
貝頂紀貝性百計 702,014,740 2,503,513,5	負債純資産合計	762,014,746	2,503,513,596

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		<u>(単位:円)</u>
	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日	第3期中間計算期間 自 2022年 4月 6日 至 2022年10月 5日
営業収益		
受取利息	156,895	487,325
派生商品取引等損益	54,871,093	284,386,336
為替差損益	30,074	3,230,023
その他収益	-	1,855,770
営業収益合計	54,997,914	288,984,804
営業費用		
支払利息	16,117	37,190
受託者報酬	194,451	450,637
委託者報酬	3,888,939	9,012,674
その他費用	11,605	26,983
営業費用合計	4,111,112	9,527,484
営業利益又は営業損失()	59,109,026	279,457,320
経常利益又は経常損失()	59,109,026	279,457,320
中間純利益又は中間純損失()	59,109,026	279,457,320
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	33,317,702	56,774,030
期首剰余金又は期首欠損金()	1,464,214,242	1,928,561,193
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,104,788,079	2,203,971,033
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,104,788,079	2,203,971,033
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,399,037,200	5,514,970,757
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,399,037,200	5,514,970,757
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,784,254,687	5,016,877,627

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	先物取引
	計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価
	しております。
	為替予約取引
	計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算
算基準	期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	派生商品取引等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ
	る名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取
	引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
5 .その他	現先取引
	現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委
	員会 平成20年3月10日)の規定によっております。
	計算期間
	当ファンドの中間計算期間は、2022年 4月 6日から2022年10月 5日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期	第3期中間計算期間末		
	2022年 4月 5日現在		2022年10月 5日現在	
1 .	計算期間の末日における受益権の総数	1 .	中間計算期間の末日における受益権の総	数
	261,641□			744,649□
2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す	2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第	10号に規定す
	る額		る額	
	元本の欠損 1,928,561,193円	I	元本の欠損 5	,016,877,627円
3 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3 .	中間計算期間の末日における1単位当たり)の純資産の額
	1口当たり純資産額 2,629円		1口当たり純資産額	3,263円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第2期	第3期中間計算期間末
2022年 4月 5日現在	2022年10月 5日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
h_{\circ}	ありません。
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
派生商品評価勘定	派生商品評価勘定
デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2	デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2
デリバティブ取引関係に記載しております。	デリバティブ取引関係に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお
ります。	ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第2期		第3期中間計算期間	引
自 2021年 4月 6日		自 2022年 4月 6E	∃
至 2022年 4月 5日		至 2022年10月 5日	∃
期首元本額	2,155,490,000円	期首元本額	2,616,410,000円
期中追加設定元本額	3,704,600,000円	期中追加設定元本額	7,916,010,000円
期中一部解約元本額	3,243,680,000円	期中一部解約元本額	3,085,930,000円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

		第2期(2022年 4月 5日現在)			第3期中間計算期間末(2022年10月 5日現在)			
種類	契約額等(尸	9)			契約額等(円	3)		
		うち1年 超	時価(円)	評価損益(円)		うち1年 超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引		X				κ Ξ		
株価指数先物取引								
	1,328,859,864	-	1,387,308,728	58,448,864	3,189,401,544	-	3,147,150,060	42,251,484
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	-	-	-	-	143,933,922	-	143,792,463	141,459
米ドル	-	-	-	-	143,933,922	-	143,792,463	141,459
売建	175,888,309	-	187,642,618	11,754,309	576,723,644	-	588,629,145	11,905,501
米ドル	175,888,309	-	187,642,618	11,754,309	576,723,644	-	588,629,145	11,905,501

半期報告書(内国投資信託受益証券)

合計	-	-	-	70,203,173	-	-	-	30,204,524
----	---	---	---	------------	---	---	---	------------

(注)時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物 相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧 客先物相場の仲値を用いております。
- 2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

【野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ブル8)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	第2期 (2022年 4月 5日現在)	第3期中間計算期間末 (2022年10月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,141,116	71,193,489
派生商品評価勘定	-	742,242
現先取引勘定	80,000,000	230,000,000
差入委託証拠金	34,445,725	117,556,984
流動資産合計	136,586,841	419,492,715
資産合計	136,586,841	419,492,715
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	19,764,810	46,561,806
未払解約金	6,703	47,810
未払受託者報酬	40,133	53,841
未払委託者報酬	802,677	1,076,884
未払利息	2	106
その他未払費用	1,531	2,086
流動負債合計	20,615,856	47,742,533
負債合計	20,615,856	47,742,533
純資産の部		
元本等		
元本	173,810,000	769,740,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	57,839,015	397,989,818
元本等合計	115,970,985	371,750,182
純資産合計	115,970,985	371,750,182
負債純資産合計	136,586,841	419,492,715

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		<u>(単位:円)</u>
	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日	第3期中間計算期間 自 2022年 4月 6日 至 2022年10月 5日
営業収益		
受取利息	46,549	64,518
派生商品取引等損益	10,305,478	94,603,313
為替差損益	189,164	2,668,807
その他収益	<u> </u>	125,484
営業収益合計	10,069,765	91,873,540
営業費用		
支払利息	5,396	5,311
受託者報酬	44,415	53,841
委託者報酬	888,248	1,076,884
その他費用	1,711	2,086
営業費用合計	939,770	1,138,122
営業利益又は営業損失()	9,129,995	93,011,662
経常利益又は経常損失()	9,129,995	93,011,662
中間純利益又は中間純損失()	9,129,995	93,011,662
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,137,909	18,101,015
期首剰余金又は期首欠損金()	24,816,406	57,839,015
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,806,572	80,283,348
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	9,806,572	80,283,348
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,043,506	345,523,504
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	5,043,506	345,523,504
分配金	<u>-</u>	<u>-</u>
中間剰余金又は中間欠損金()	15,061,254	397,989,818

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	先物取引
	計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価
	しております。
	為替予約取引
	計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	派生商品取引等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ
	る名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取
	引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
	現先取引
	現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委
	員会 平成20年3月10日)の規定によっております。
	計算期間
	当ファンドの中間計算期間は、2022年 4月 6日から2022年10月 5日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期			第3期中間計算期間末	
	2022年 4月 5日現在			2022年10月 5日現在	
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1.	中間計算期間の末日における受益権の結	総数
	1	7,381□			76,974□
2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に	規定す	2.	投資信託財産計算規則第55条の6第1項	第10号に規定す
	る額			る額	
	元本の欠損 57,83	89,015円		元本の欠損	397,989,818円
3 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の)額	3.	中間計算期間の末日における1単位当た	:りの純資産の額
	1口当たり純資産額	6,672円		1口当たり純資産額	4,830円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第2期 2022年 4月 5日現在	第3期中間計算期間末 2022年10月 5日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
h.	ありません。
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
派生商品評価勘定	派生商品評価勘定
デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2	デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2
デリバティブ取引関係に記載しております。	デリバティブ取引関係に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお 	価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお
ります。	ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第2期		第3期中間計算期間	
自 2021年 4月 6日		自 2022年 4月 6日	
至 2022年 4月 5日		至 2022年10月 5日	
期首元本額	166,340,000円	期首元本額	173,810,000円
期中追加設定元本額	122,000,000円	期中追加設定元本額	803,540,000円
期中一部解約元本額	114,530,000円	期中一部解約元本額	207,610,000円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

		第2期(2022年 4月 5日現在)				第3期中間計算期間末(2022年10月 5日現在)			
種類	契約額等(F	9)			契約額等(F	9)			
		うち1年 超	時価(円)	評価損益(円)		うち1年 超	時価(円)	評価損益(円)	
市場取引									
債券先物取引									
買建	482,871,090	-	463,878,110	18,992,980	1,465,797,900	-	1,421,434,275	44,363,625	
市場取引以外の取引									
為替予約取引									
売建	11,465,200	-	12,237,030	771,830	52,882,579	-	54,338,518	1,455,939	
米ドル	11,465,200	-	12,237,030	771,830	52,882,579	-	54,338,518	1,455,939	
合計	-	-	-	19,764,810	-	-	-	45,819,564	

(注)時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物 相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧 客先物相場の仲値を用いております。
- 2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

【野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ベア8)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第2期 (2022年 4月 5日現在)	第3期中間計算期間末 (2022年10月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	181,366,778	212,402,668
派生商品評価勘定	113,934,853	89,380,625
現先取引勘定	550,000,000	600,000,000
差入委託証拠金	10,245,593	59,989,256
流動資産合計	855,547,224	961,772,549
資産合計	855,547,224	961,772,549
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	5,746,497	18,294,404
未払解約金	463,400	8,248,188
未払受託者報酬	236,176	259,091
未払委託者報酬	4,723,445	5,181,689
未払利息	21	317
その他未払費用	9,389	10,296
流動負債合計	11,178,928	31,993,985
負債合計	11,178,928	31,993,985
純資産の部		
元本等		
元本	634,930,000	548,220,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	209,438,296	381,558,564
(分配準備積立金)	156,141,959	47,317,713
元本等合計	844,368,296	929,778,564
純資産合計	844,368,296	929,778,564
負債純資産合計	855,547,224	961,772,549

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		<u>(単位:円)</u>
	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日	第3期中間計算期間 自 2022年 4月 6日 至 2022年10月 5日
営業収益		
受取利息	245,641	329,222
派生商品取引等損益	68,557,737	232,884,981
為替差損益	1,267,145	6,694,577
その他収益	<u> </u>	569,583
営業収益合計	67,536,233	226,430,765
営業費用		
支払利息	32,071	19,775
受託者報酬	236,262	259,091
委託者報酬	4,725,175	5,181,689
その他費用	9,386	12,344
営業費用合計	5,002,894	5,472,899
営業利益又は営業損失()	72,539,127	220,957,866
経常利益又は経常損失()	72,539,127	220,957,866
中間純利益又は中間純損失()	72,539,127	220,957,866
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	15,083,167	104,005,573
期首剰余金又は期首欠損金()	50,107,490	209,438,296
剰余金増加額又は欠損金減少額	41,584,557	348,814,913
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	41,584,557	348,814,913
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,889,875	293,646,938
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	17,889,875	293,646,938
分配金	_	
中間剰余金又は中間欠損金()	16,346,212	381,558,564

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	先物取引
	計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価
	しております。
	為替予約取引
	計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	派生商品取引等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ
	る名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取
	引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
	現先取引
	現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会、選ば20年2月10日との場合に関する会計基準
	員会 平成20年3月10日)の規定によっております。
	計算期間
	当ファンドの中間計算期間は、2022年 4月 6日から2022年10月 5日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期		第3期中間計算期間	未
	2022年 4月 5日現在		2022年10月 5日現在	É
1.	計算期間の末日における受益権の総数	1 .	中間計算期間の末日における受益	権の総数
	63,493□	ı		54,822□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2 .	中間計算期間の末日における1単位	立当たりの純資産の額
	1口当たり純資産額 13,299円	3	1口当たり純資産額	16,960円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第2期	第3期中間計算期間末
2022年 4月 5日現在	2022年10月 5日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額

中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

	第2期	第3期中間計算期間	<u></u>
自	2021年 4月 6日	自 2022年 4月 6E	3
至	2022年 4月 5日	至 2022年10月 5日	∃
期首元本額	442,220,000円	期首元本額	634,930,000円
期中追加設定元本額	1,018,770,000円	期中追加設定元本額	669,660,000円
期中一部解約元本額	826,060,000円	期中一部解約元本額	756,370,000円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

		第2期(202	22年 4月 5日現在)		第3期中	間計算期間	間末(2022年10月 5)	日現在)
種類	契約額等(P	3)			契約額等 (円)			
		うち1年 超	時価(円)	評価損益(円)		うち1年 超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引								
債券先物取引								
売建	3,480,062,501	-	3,366,857,250	113,205,251	3,799,916,821	-	3,725,138,100	74,778,721
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	-	-	-	-	28,842,800	-	28,787,280	55,520
米ドル	-	-	-	-	28,842,800	-	28,787,280	55,520
売建	74,523,800	-	79,540,695	5,016,895	132,209,315	-	135,846,295	3,636,980
米ドル	74,523,800	-	79,540,695	5,016,895	132,209,315	-	135,846,295	3,636,980
合計	-	-	-	108,188,356	-	-	-	71,086,221

(注)時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物 相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧 客先物相場の仲値を用いております。
- 2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

【野村ブル・ベア セレクト8(円安ドル高トレンド8)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	第2期 (2022年 4月 5日現在)	第3期中間計算期間末 (2022年10月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	80,635,642	168,605,469
コール・オプション(買)	9,650,355	24,865,650
現先取引勘定	200,000,000	430,000,000
未収入金	39,163,755	97,508,259
その他未収収益	-	131,508
差入委託証拠金	11,853,000	19,353,000
流動資産合計	341,302,752	740,463,886
資産合計	341,302,752	740,463,886
負債の部		
流動負債		
プット・オプション(売)	9,650,355	24,865,650
未払金	38,647,347	102,514,115
未払解約金	2,150,644	3,143,290
未払受託者報酬	65,086	125,561
未払委託者報酬	1,262,669	2,435,896
未払利息	9	251
その他未払費用	2,541	4,962
流動負債合計	51,778,651	133,089,725
負債合計	51,778,651	133,089,725
純資産の部		
元本等		
元本	239,910,000	360,530,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	49,614,101	246,844,161
(分配準備積立金)	46,033,003	11,267,871
元本等合計	289,524,101	607,374,161
純資産合計	289,524,101	607,374,161
負債純資産合計	341,302,752	740,463,886

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		<u>(単位:円)</u>
	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日	第3期中間計算期間 自 2022年 4月 6日 至 2022年10月 5日
受取利息	63,453	179,739
派生商品取引等損益	1,708,007	146,083,139
その他収益	-	131,508
営業収益合計	1,644,554	146,034,908
営業費用		
支払利息	7,495	12,799
受託者報酬	55,113	125,561
委託者報酬	1,069,164	2,435,896
その他費用	2,132	4,962
営業費用合計	1,133,904	2,579,218
営業利益又は営業損失()	510,650	143,455,690
経常利益又は経常損失()	510,650	143,455,690
中間純利益又は中間純損失()	510,650	143,455,690
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	457,074	70,089,288
期首剰余金又は期首欠損金()	1,208,805	49,614,101
剰余金増加額又は欠損金減少額	244,073	272,845,610
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	244,073	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	272,845,610
剰余金減少額又は欠損金増加額	265,203	148,981,952
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	148,981,952
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	265,203	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	262,211	246,844,161

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	通貨オプション取引
	通貨オプションの評価においては、金融機関の提示する価額等で評価しておりま
	ब ं.
2.費用・収益の計上基準	派生商品取引等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ
	る名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取
	引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4 . その他	現先取引
	現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委
	員会 平成20年3月10日)の規定によっております。
	計算期間
	当ファンドの中間計算期間は、2022年 4月 6日から2022年10月 5日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期		第3期中間計算期間	末
	2022年 4月 5日現在		2022年10月 5日現	在
1 .	計算期間の末日における受益権の総数	1 .	中間計算期間の末日における受益	発権の総数
	23,991]		36,053□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2 .	中間計算期間の末日における1単	位当たりの純資産の額
	1口当たり純資産額 12,068円	3	1口当たり純資産額	16,847円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第2期	第3期中間計算期間末
2022年 4月 5日現在	2022年10月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
<i>h</i> _•	ありません。
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法

コール・オプション(買)、プット・オプション(売) デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

コール・オプション(買)、プット・オプション(売) デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第2期		第3期中間計算期間	
自 2021年 4月 6日		自 2022年 4月 6日	
至 2022年 4月 5日		至 2022年10月 5日	
期首元本額	206,650,000円	期首元本額	239,910,000円
期中追加設定元本額	256,000,000円	期中追加設定元本額	560,260,000円
期中一部解約元本額	222,740,000円	期中一部解約元本額	439,640,000円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

		2年 4月 5日現在)		第3期中間計算期間末(2022年10月 5日現在)				
種類	契約額等 (🏱	(9			契約額等(円)			
		うち1年 超	時価(円)	評価損益(円)		うち1年 超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引								
通貨オプション取引								
買建								
米ドル・コール	576,624,048	-	9,650,355	-	1,211,772,450	-	24,865,650	-
売建								
米ドル・プット	576,624,048	-	9,650,355	-	1,211,772,450	-	24,865,650	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)時価の算定方法

1オプション取引

通貨オプション取引について

通貨オプションの評価においては、金融機関の提示する価額等で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

【野村ブル・ベア セレクト8(円高ドル安トレンド8)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第2期 (2022年 4月 5日現在)	第3期中間計算期間末 (2022年10月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	97,008,955	169,348,001
プット・オプション(買)	10,975,515	32,640,750
現先取引勘定	220,000,000	580,000,000
未収入金	43,537,425	132,203,992
その他未収収益	-	167,680
差入委託証拠金	13,038,000	26,104,000
流動資産合計	384,559,895	940,464,423
資産合計	384,559,895	940,464,423
負債の部		
流動負債		
コール・オプション(売)	10,975,515	32,640,750
未払金	44,107,869	125,932,192
未払解約金	-	2,621,930
未払受託者報酬	98,827	134,618
未払委託者報酬	1,917,145	2,611,517
未払利息	11	253
その他未払費用	3,890	5,324
流動負債合計	57,103,257	163,946,584
負債合計	57,103,257	163,946,584
純資産の部		
元本等		
元本	427,740,000	1,465,730,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	100,283,362	689,212,161
元本等合計	327,456,638	776,517,839
純資産合計	327,456,638	776,517,839
負債純資産合計	384,559,895	940,464,423

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日	第3期中間計算期間 自 2022年 4月 6日 至 2022年10月 5日
営業収益		
受取利息	180,944	189,554
派生商品取引等損益	3,840,021	163,188,193
その他収益	<u> </u>	167,680
営業収益合計	4,020,965	163,210,067
三 営業費用		
支払利息	21,757	13,997
受託者報酬	156,304	134,618
委託者報酬	3,032,269	2,611,517
その他費用	6,187	5,324
営業費用合計	3,216,517	2,765,456
営業利益又は営業損失()	7,237,482	165,975,523
経常利益又は経常損失()	7,237,482	165,975,523
中間純利益又は中間純損失()	7,237,482	165,975,523
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,675,420	58,186,209
期首剰余金又は期首欠損金()	22,576,647	100,283,362
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,154,157	380,729,576
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	12,154,157	380,729,576
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,122,440	861,869,061
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	3,122,440	861,869,061
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	22,457,832	689,212,161

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	通貨オプション取引
	通貨オプションの評価においては、金融機関の提示する価額等で評価しておりま
	す 。
2.費用・収益の計上基準	派生商品取引等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ
	る名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取
	引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4 . その他	現先取引
	現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委
	員会 平成20年3月10日)の規定によっております。
	計算期間
	当ファンドの中間計算期間は、2022年 4月 6日から2022年10月 5日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期		第3期中間計算期間末	
	2022年 4月 5日現在		2022年10月 5日現在	
1.	計算期間の末日における受益権の総数	1.	中間計算期間の末日における受益権の総	数
	42,774□			146,573□
2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す	2.	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第	10号に規定す
	る額		る額	
	元本の欠損 100,283,362円		元本の欠損	689,212,161円
3 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3 .	中間計算期間の末日における1単位当たじ	の純資産の額
	1口当たり純資産額 7,656円		1口当たり純資産額	5,298円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第2期	第3期中間計算期間末		
2022年 4月 5日現在	2022年10月 5日現在		
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額		

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

プット・オプション(買)、コール・オプション(売) デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておいます.

中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

プット・オプション(買)、コール・オプション(売) デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておいます.

(その他の注記)

1 元本の移動

	第2期			第3期中間計算期間	
É	目 2021年 4月 6日			自 2022年 4月 6日	
至	至 2022年 4月 5日			至 2022年10月 5日	
期首元本額		664,660,000円	期首元本額		427,740,000円
期中追加設定元本額		188,210,000円	期中追加設定元本額		2,177,520,000円
期中一部解約元本額		425,130,000円	期中一部解約元本額		1,139,530,000円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

	第2期(2022年 4月 5日現在)				第3期中間計算期間末(2022年10月 5日現在)			
種類	契約額等(F)			契約額等 (円)			
		うち1年	時価(円)	評価損益(円)		うち1年	時価(円)	評価損益(円)
		超				超		
市場取引以外の取引								
通貨オプション取引								
買建								
米ドル・プット	655,804,464	-	10,975,515	-	1,590,674,750	-	32,640,750	-
売建								
米ドル・コール	655,804,464	-	10,975,515	-	1,590,674,750	-	32,640,750	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)時価の算定方法

1オプション取引

通貨オプション取引について

通貨オプションの評価においては、金融機関の提示する価額等で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

【野村ブル・ベア セレクト8(マネー ポートフォリオ8)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第2期 (2022年 4月 5日現在)	第3期中間計算期間末 (2022年10月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	121,882,408	184,303,942
現先取引勘定	410,000,000	580,000,000
その他未収収益	-	180,824
差入委託証拠金	24,299,000	26,104,000
流動資産合計	556,181,408	790,588,766
資産合計	556,181,408	790,588,766
負債の部		
流動負債		
未払解約金	728,905	10,622,976
未払受託者報酬	344	311
未払委託者報酬	3,305	3,105
未払利息	14	275
その他未払費用	1	-
流動負債合計	732,569	10,626,667
負債合計	732,569	10,626,667
純資産の部		
元本等		
元本	556,310,000	781,230,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	861,161	1,267,901
(分配準備積立金)	6	3
元本等合計	555,448,839	779,962,099
純資産合計	555,448,839	779,962,099
負債純資産合計	556,181,408	790,588,766

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円 <u>)</u>
	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日	第3期中間計算期間 自 2022年 4月 6日 至 2022年10月 5日
営業収益		
受取利息	190,047	221,108
その他収益	<u> </u>	233,432
営業収益合計	190,047	12,324
- 営業費用		
支払利息	23,039	16,479
受託者報酬	323	311
委託者報酬	3,115	3,105
その他費用	1	1,927
営業費用合計	26,478	21,822
営業利益又は営業損失()	216,525	9,498
経常利益又は経常損失()	216,525	9,498
中間純利益又は中間純損失()	216,525	9,498
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	139,718	58,453
期首剰余金又は期首欠損金()	449,089	861,161
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,574,480	1,711,874
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,574,480	1,711,874
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,644,297	2,167,569
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,644,297	2,167,569
分配金	<u> </u>	<u> </u>
中間剰余金又は中間欠損金()	595,713	1,267,901

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期		第3期中間計算期間末	
	2022年 4月 5日現在		2022年10月 5日現在	
1.	計算期間の末日における受益権の総数	1 .	中間計算期間の末日における受益権の総数	
	55,631 D	ı		78,123□
2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す	2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10	号に規定す
	る額		る額	
	元本の欠損 861,161円	3	元本の欠損	1,267,901円
3 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3 .	中間計算期間の末日における1単位当たりの	の純資産の額
	1口当たり純資産額 9,985円	3	1口当たり純資産額	9,984円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第2期	第3期中間計算期間末
2022年 4月 5日現在	2022年10月 5日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
<i>h</i> .	ありません。
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお
ります。	ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第2期		第3期中間計算期間	∄
自 2021年 4月 6日		自 2022年 4月 6日	1
至 2022年 4月 5日		至 2022年10月 5日	1
期首元本額	577,760,000円	期首元本額	556,310,000円
期中追加設定元本額	3,339,490,000円	期中追加設定元本額	1,293,290,000円
期中一部解約元本額	3,360,940,000円	期中一部解約元本額	1,068,370,000円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2022年11月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2022年10月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,002	39,135,228
単位型株式投資信託	201	741,191
追加型公社債投資信託	14	6,282,006
単位型公社債投資信託	489	1,175,581
合計	1,706	47,334,005

(3)【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務 諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」 という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月 6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

			前事業年度 (2021年3月31日)		業年度 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			4,281		2,006
金銭の信託			35,912		35,894
有価証券			30,400		29,300
前払金			-		11
前払費用			167		454
未収入金			632		694
未収委託者報酬			24,499		27,176
未収運用受託報酬			4,347		4,002
短期貸付金			-		1,835
その他			268		57
貸倒引当金			14		15
流動資産計			100,496		101,417
固定資産					
有形固定資産			2,666		1,744
建物	2	1,935		1,219	
器具備品	2	731		525	
無形固定資産			5,429		5,210
ソフトウェア		5,428		5,209	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,487		16,067
投資有価証券		1,767		2,201	
関係会社株式		9,942		9,214	
長期差入保証金		330		443	
長期前払費用		15		13	
前払年金費用		1,301		1,297	
繰延税金資産		3,008		2,784	
その他		122		112	

固定資産計	24,583	23,023
資産合計	125,080	124,440

		前事業年度		当事業年度	
		(2021年	3月31日)	(2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(金額(百万円)		万円)
(負債の部)					
流動負債					
預り金			123		120
未払金			16,948		17,615
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		8		17	
未払手数料		7,256		8,357	
関係会社未払金		8,671		8,149	
その他未払金		1,011		1,089	
未払費用	1		9,171		9,512
未払法人税等			2,113		1,319
前受収益			22		22
賞与引当金			3,795		4,416
その他			-		121
流動負債計			32,175		33,127
固定負債					
退職給付引当金			3,299		3,194
時効後支払損引当金			580		588
資産除去債務			1,371		1,123
固定負債計			5,250		4,905
負債合計			37,425		38,033
(純資産の部)					
株主資本			87,596		86,232
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,686		55,322
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		56,001		54,637	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		31,395		30,030	
評価・換算差額等			57		174
その他有価証券評価差額金			57		174
純資産合計			87,654		86,407
負債・純資産合計			125,080		124,440

(2)【損益計算書】

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)

				半期
営業収益				
委託者報酬		106,355		115,733
運用受託報酬		16,583		17,671
その他営業収益		428		530
営業収益計		123,367		133,935
営業費用				
支払手数料		34,739		39,087
広告宣伝費		1,005		804
公告費		0		0
調査費		24,506		26,650
調査費	5,53	2	4,867	
委託調査費	18,97	4	21,783	
委託計算費		1,358		1,384
営業雑経費		4,149		3,094
通信費	7	3	72	
印刷費	97	6	918	
協会費	3	8	79	
諸経費	3,01	1	2,023	
営業費用計		65,760		71,021
一般管理費				
給料		10,985		12,033
役員報酬	14	7	229	
給料・手当	7,15	6	7,375	
賞与	3,68	2	4,427	
交際費		35		47
旅費交通費		64		65
租税公課		1,121		1,049
不動産賃借料		1,147		1,432
退職給付費用		1,267		1,212
固定資産減価償却費		2,700		2,525
諸経費		10,739		11,190
一般管理費計		28,063		29,556
営業利益		29,542		33,357

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百	万円)
営業外収益					
受取配当金	1	4,540		3,530	
受取利息		0		10	
金銭の信託運用益		1,698		-	
その他		447		1,268	
営業外収益計			6,687		4,809
営業外費用					
金銭の信託運用損		-		1,387	
時効後支払損引当金繰入額		13		12	
為替差損		26		23	

					羊則
その他		32		266	
営業外費用計			72		1,689
経常利益			36,157		36,477
特別利益					
投資有価証券等売却益		71		26	
株式報酬受入益		48		53	
固定資産売却益		-		9	
資産除去債務履行差額		-		141	
移転補償金		2,077		-	
特別利益計			2,197		230
特別損失					
投資有価証券等売却損		-		0	
投資有価証券等評価損		36		-	
関係会社株式評価損		582		727	
固定資産除却損	2	105		374	
資産除去債務履行差額		-		0	
事務所移転費用		406		54	
特別損失計			1,129		1,158
税引前当期純利益			37,225		35,549
法人税、住民税及び事業税			11,239		10,474
法人税等調整額			290		171
当期純利益			26,276		24,904

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

		(十位:口2月3)							
		株主資本							
		資本剰余金				利益	·剰余金		
		7.0/4 27 +		その他利	益剰余金	刊光	株主		
	資本金	資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別。途積立金	繰 越 利 益 剰余金	利 益 剰余金 合 計	資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外									
の項目の当期									
変動額(純									
額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位:百万円)

	評価・換	算差額等	
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	46	46	46
額)			
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本							т ш/3/3/
		資	資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資 本準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金合計	利 益	その他系 別 途 積立金	益剰余金 繰 越 利 益 剰余金	利 益 剰余金 合 計	株 主 資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904
株主資本以外の項目の当期									
変動額(純									
額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,364	1,364	1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位:百万円)

	評価・接		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			26,268

当期純利益			24,904
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	116	116	116
額)			
当期変動額合計	116	116	1,247
当期末残高	174	174	86,407

[重要な会計方針]

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しておりま

す。)

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

3. デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 時価法

4.外貨建の資産又は負債の本邦通貨 への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております

主な耐用年数は以下の通りであります。

 建物
 6年

 附属設備
 6~15年

 器具備品
 4~15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して おります。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

7. 収益及び費用の計上基準

8.消費税等の会計処理方法

9. 連結納税制度の適用

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、 当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、 当事業年度の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8 月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える 影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末		当事業年度	末
(2021年3月31日)		(2022年3月3 ⁻	1日)
1.関係会社に対する資産及び負債		1.関係会社に対する資産及び	び負債
区分掲記されたもの以外で各科	目に含まれている	区分掲記されたもの以外	で各科目に含まれている
ものは、次のとおりであります。		ものは、次のとおりでありる	ます。
未払費用	1,256百万円	未払費用	1,223百万円
2 . 有形固定資産より控除した減価	償却累計額	2 . 有形固定資産より控除し#	こ減価償却累計額
建物	346百万円	建物	589百万円
器具備品	643	器具備品	618
合計	990	合計	1,207

損益計算書関係

前事業年度	当事業年度
(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
1.関係会社に係る注記	1.関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの	区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの
は、次のとおりであります。	は、次のとおりであります。
受取配当金 4,334百万円	受取配当金 3,525百万円

 2. 固定資産除却損
 -百万円

 3. 異構品
 2

 3. フトウェ
 102

 7. 合計
 105

2.固定資産除却損建物346百万円器具備品28ソフトウェ-ア合計374

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額23,950百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,650円基準日2020年3月31日効力発生日2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額26,268百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額5,100円基準日2021年3月31日効力発生日2021年6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額26,268百万円配当の原資利益剰余金

1株当たり配当額5,100円基準日2021年3月31日効力発生日2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額24,877百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,830円基準日2022年3月31日効力発生日2022年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ 取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議 で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

半期報告書(内国投資信託受益証券)

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円(投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円)減損処理を行っております。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	4 <i>左</i> 以去	1年超	5年超	40/T †7
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	
未収委託者報酬	24,499	ı	-	1
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	ı	-	1
合計	99,441	-	-	-

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、

親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

			(
	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他(デリバティブ取引)	121	121	-
負債計	121	121	-

- (注)1 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注)2 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、 上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等()1.2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11.415

- ()1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
 - 2 非上場株式等について、当事業年度において727百万円減損処理を行っております。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

			-	
	4年以 古	1年超	5年超	40Æ#7
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	
未収委託者報酬	27,176	-	-	
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額 (単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(運用目的・その	-	1,736	-	1,736
他)()				
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引 (通貨関連)	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

()時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2021年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(2021年3月31日) 該当事項はありません。
- 3. 子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	
□ <u></u>	(百万円)	
子会社株式	9,835	
関連会社株式	106	

4. その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(**************************************	(***********	(******)
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

非上場株式(貸借対照表計上額312百万円)及び投資事業有限責任組合への出資金(貸借対照表計上額1,455百万円)は、記載しておりません。

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2022年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(2022年3月31日) 該当事項はありません。

3.子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度	
<u></u>	(百万円)	
子会社株式	9,107	
関連会社株式	106	

4. その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(=::::)	(=::::)	(======================================
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

市場価格のない株式等(貸借対照表計上額315百万円)及び組合出資金等(貸借対照表計上額1,886百万円) は、記載しておりません。

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
- (1) 通貨関連

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うちー年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	121	121

退職給付関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	893
退職給付の支払額	781
その他	28
	23,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	626
年金資産の期末残高	19,349

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959百万円
年金資産	19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

中並員座口引に対する工な力規英の比率は、人の通りです。	
債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率 0.8% 退職一時金制度の割引率 0.5% 長期期待運用収益率 2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	1,521
退職給付の支払額	904
その他	14
	21,967

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	19,687
	879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

961 百万円
176
454
322
45
959

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率0.9%退職一時金制度の割引率0.6%長期期待運用収益率2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末		当事業年度末		
(2021年3月31日)		(2022年3月31日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	D主な原因別の	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		
内訳		内訳		
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円	
賞与引当金	1,176	賞与引当金	1,381	
退職給付引当金	1,022	退職給付引当金	990	
関係会社株式評価減	784	関係会社株式評価減	1,010	
未払事業税	430	未払事業税	285	
投資有価証券評価減	428	投資有価証券評価減	110	
減価償却超過額	223	減価償却超過額	272	
時効後支払損引当金	179	時効後支払損引当金	182	
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	505	
ゴルフ会員権評価減	135	ゴルフ会員権評価減	92	
資産除去債務	425	資産除去債務	348	
未払社会保険料	95	未払社会保険料	114	
その他	358	その他	84	
繰延税金資産小計	5,410	繰延税金資産小計	5,376	
評価性引当額	1,530	評価性引当額	1,795	
繰延税金資産合計	3,879	繰延税金資産合計	3,581	
繰延税金負債		繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	361	資産除去債務に対応する除去費用	233	
関係会社株式評価益	80	関係会社株式評価益	81	
その他有価証券評価差額金	25	その他有価証券評価差額金	78	
前払年金費用	403	前払年金費用	402	
繰延税金負債合計	871	繰延税金負債合計	796	
繰延税金資産の純額	3,008	繰延税金資産の純額	2,784	

半期報告書(内国投資信託受益証券)

		十期報口官	11(内国仅具后式
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人	税等の負担率	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	脱等の負担率
との差異の原因となった主な項目別の内訳		との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項	0.0%
目		目	
受取配当金等永久に益金に算入され		受取配当金等永久に益金に算入され	
ない項目	3.5%	ない項目	2.9%
タックスヘイブン税制	1.9%	タックスヘイブン税制	1.8%
外国税額控除	0.5%	外国税額控除	0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外		外国子会社からの受取配当に係る外	
国源泉税	0.2%	国源泉税	0.4%
その他	0.3%	その他	0.1%
	29.4%	 税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%
率			

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 自 2020年4月 1日 自 2021年4月 1日 至 2021年3月31日 至 2022年3月31日 期首残高 1,371 有形固定資産の取得に伴う増加 1,371 48 資産除去債務の履行による減少 296 期末残高 1,371 1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当事業年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)

委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬(注)	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

(注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 [重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

- 2. 関連情報
 - (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

- 2. 関連情報
 - (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域

ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (ア)親会社及び法人主要株主等

(イ)子会社等 該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

	(>) > 0 > 1-									
種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	 関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャ ル・ペー パーの償還 (*2) 有価証券受 取利息	0	有価証券 その他営業 外収益	0

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
 - (ア)親会社及び法人主要株主等 該当はありません。

(イ)子会計等

		12.3			+ * \+ 1/= ^/-			BD 71		#0-
種類	会社等	 所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有	関連当事者との	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
12/2	の名称	1711228	¥.4.7€	J#W/10	(被所有)割合	関係	חניוסונאר	(百万円)	1111	(百万円)
							資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン	ケイマン	2,500 (米ドル)	省金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の返済	1,709		
	7						貸付金利息 の受取	9	未収利息	4

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)		未払手数料	6,013

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1)親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2)重要な関連会社の要約財務諸表該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度		当事業年度			
(自 2020年4月1日		(自 2021年4月1日			
至 2021年3月31日)		至 2022年3月3年	1日)		
1株当たり純資産額	17,018円01銭	1 株当たり純資産額	16,775円81銭		
1株当たり当期純利益	5,101円61銭	1 株当たり当期純利益	4,835円10銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益に	ついては、潜在	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在			
株式が存在しないため記載しておりませ	せん。	株式が存在しないため記載しておりません。			
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基	基礎		
損益計算書上の当期純利益	26,276百万円	損益計算書上の当期純利益	24,904百万円		
普通株式に係る当期純利益	26,276百万円	普通株式に係る当期純利益	24,904百万円		
普通株主に帰属しない金額の主要な	内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳			
該当事項はありません。		該当事項はありません。			
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株		

独立監査人の監査報告書

2022年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯 原 尚 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 津 村 健二郎 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水 永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監 査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会 計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不 確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに 入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続 できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められて いるその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2022年12月9日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ブル・ベアセレクト8(米国株スーパーブル8)の2022年4月6日から2022年10月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーブル8)の2022年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年4月6日から2022年10月5日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2022年12月9日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村プル・ベアセレクト8(米国株スーパーベア8)の2022年4月6日から2022年10月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ブル・ベア セレクト8(米国株スーパーベア8)の2022年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年4月6日から2022年10月5日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査 人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正 又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とし た監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2022年12月9日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ブル・ベアセレクト8(米国国債4倍ブル8)の2022年4月6日から2022年10月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ブル・ベアセレクト8(米国国債4倍ブル8)の2022年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年4月6日から2022年10月5日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査 人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正 又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とし た監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2022年12月9日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ブル・ベアセレクト8(米国国債4倍ベア8)の2022年4月6日から2022年10月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ブル・ベア セレクト8(米国国債4倍ベア8)の2022年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年4月6日から2022年10月5日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2022年12月9日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村プル・ベアセレクト8(円安ドル高トレンド8)の2022年4月6日から2022年10月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ブル・ベア セレクト8(円安ドル高トレンド8)の2022年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年4月6日から2022年10月5日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査 人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正 又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とし た監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2022年12月9日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ブル・ベアセレクト8(円高ドル安トレンド8)の2022年4月6日から2022年10月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ブル・ベア セレクト8(円高ドル安トレンド8)の2022年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年4月6日から2022年10月5日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査 人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正 又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とし た監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2022年12月9日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ブル・ベアセレクト8(マネーポートフォリオ8)の2022年4月6日から2022年10月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ブル・ベア セレクト8(マネー ポートフォリオ8)の2022年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年4月6日から2022年10月5日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査 人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正 又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とし た監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。